

女性と子どものための健康相談窓口をご活用ください

近年、男性の育児休業取得推奨や、女性の社会進出など、ご自身やご家族の健康課題について気軽に医師へ相談する機会が以前より増加しております。

このような背景のなか、当健康保険組合といたしましては、健康保険組合東京連合会が実施する、「女性と子どものための健康相談窓口」について参加することとなりましたのでご連絡いたします。

小児科及び産婦人科の専属の現役医師等が相談窓口に着留し、夜間相談を含め24時間いつでも無料相談できるサービスとして、仕事と子育ての両立支援・女性の健康支援を目的として下記のとおり実施いたします。

新型コロナウイルス感染症がまだまだ猛威を振るう中、様々な用途においてオンライン化が求められておりますが、当サービスはLINEでのメッセージチャット及び音声通話、動画通話を利用し、非対面式となっておりますため、安心してご利用いただけます。

職場の環境整備の一環として、被保険者の皆さまへのご周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・実施期間 令和4年9月30日（金）まで
※利用状況により早期終了となる可能性がございます。
- ・対象者 被保険者の方
- ・費用 無料でご利用いただけます
- ・相談内容 小児科および産婦人科に関する内容
※詳細は[別紙](#)をご覧ください
- ・相談対応 小児科医、産婦人科医、助産師

会員登録には「合言葉」が必要です。当健康保険組合までお電話にてお問合せください。

相談例

<小児科>

- ・2カ月ほど湿疹が良くなったり悪くなったりを繰り返しています。かかりつけで処方された薬を使用しておりますが、このままで問題ないでしょうか。
- ・つかまり立ちを始めたばかりです。先ほどバランスを崩して頭をぶつけてしまいました。すぐに泣き止み、今は元気です。今すぐ病院へ行くべきでしょうか。

<産婦人科>

- ・頭痛があり、鎮痛剤を飲みたいのですが、授乳中で服用可能な薬はあるのでしょうか。
- ・完全母乳が良いという記事を読みましたが、完全母乳で育てないと悪いことがあるのでしょうか。産後にちゃんと授乳ができるのか不安です。